

J A M 政策NEWS

2003年12月25日 第2004-11号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

2004年度診療報酬改定 薬価など1.0%下げ

診療報酬本体は据え置き

診療報酬改定を審議している中央社会保険医療協議会（中医協）は、2004年度の診療報酬を薬・医療材料価格を含め、合計1.0%引き下げることによって合意に達しました。内訳は、薬・医療材料部分を1.0%下げ、診断や手術など医師本人の診療行為への報酬である本体部分は据え置きとなりました。

支払側はマイナス2.7%を主張

連合・健保連・経団連など支払側は、賃金や物価の動向などを考慮して、薬価改定幅と合わせて、前回と同程度の2.7%の引き下げを求めてきました。これに対して、日本医師会など診療側は、医療廃棄物処理などの費用として1兆2500億円、率で4.2%の医療費の引き上げを求めてきました。

支払い側委員は結束して中医協の審議に臨んできましたが、最終的には「マイナス改定以外の結論には納得できないが、中医協が決裂した場合、診療報酬の改定が全く行われぬことに

なる。あるいは、日本医師会と自民党による政治決着によってプラス改定となる可能性もあり得る。」という判断から、「診療報酬改定を確実にやる。」ことの合意を受け入れました。

月収平均227万円！

診療報酬は、医師や保険薬局が患者に行う検査や治療、投薬など診療行為ごとの公定価格で、2年に一度改定しています。厚生労働省の「医療経済実態調査」では、今年6月時点での開業医の月あたりの収益は平均227万円です。2年前と比べて9.9%減りましたが、私たちの賃金と比べると依然として高水準です。

患者本位の良質な医療を

診療報酬の個別項目の改定案は来年1月から中医協で審議されます。JAMも連合と連携して、患者本位の良質な医療の確率に資する診療報酬体系改革の実現をはかります。

中央社会保険医療協議会（中医協）とは？

厚生労働大臣の諮問機関で、医療行為の公定価格である「診療報酬」を決める場です。医療保険の運営者側、医師・歯科医師の代表などの三者構成になっています。連合からも医療保険の支払側として3人の委員が参加しています。